

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年8月10日
【会社名】	株式会社イズミ
【英訳名】	IZUMI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山西 泰明
【本店の所在の場所】	広島県広島市東区二葉の里三丁目3番1号
【電話番号】	(082) 264-3211 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員財務経理部長 川西 正身
【最寄りの連絡場所】	広島県広島市東区二葉の里三丁目3番1号
【電話番号】	(082) 264-3211 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員財務経理部長 川西 正身
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成28年4月14日以降に発生しました熊本地震により、当社グループにおいて重要な災害が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第5号、第12号並びに第19号の規定に基づき、臨時報告書を提出します。

2【報告内容】

(1) 重要な災害の発生年月日

平成28年4月14日及び16日（熊本地震）

(2) 重要な災害が発生した場所

熊本県内の営業店舗等

(3) 重要な災害により被害を受けた資産の種類及び帳簿価額並びにそれに対し支払われた保険金額

①資産の種類及び帳簿価額

たな卸資産 239百万円

有形固定資産 18,252百万円

②上記に対して支払われる保険金額はありません。

(4) 重要な災害による被害が当社グループの事業に及ぼす影響

当社グループは熊本県内において、ショッピングセンター「ゆめタウン」7店舗及び食品スーパー「ゆめ마트」26店舗を展開しており、建物の外装及び内装の損傷及び商品等のたな卸資産に被害が発生しました。順次営業再開していますが、提出日現在、大型ショッピングセンター「ゆめタウンはません」及び「ゆめタウンサンビアン」並びに、連結子会社である株式会社ゆめ마트の食品スーパー「ゆめ마트」1店舗の計3店舗が臨時休業しています。

このため、平成29年2月期において、建物の外装及び内装の損傷等に対する修繕費用及びたな卸資産の滅失等の費用が見込まれます。

(5) 重要な災害による被害が当社グループの損益に与える影響額

この災害により、特別損失に「災害による損失」として、平成29年2月期連結決算において123億円、平成29年2月期個別決算において116億円を計上する見込みです。

以上